

令和6年11月20日

八千代市長 服部友則 様

八千代市建設連合会
会長 松倉

八千代市庁舎建設工事における市内事業者の参画機会の確保について（要望書）

謹啓 爽秋の候、貴殿におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会活動につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、八千代市では昨年度事業手法をデザインビルド方式から従来の分離分割発注方式へ変更され、現在実施設計を進められているところと存じます。

新しく建設する市庁舎は今後50年以上にわたり、行政、防災、文化及び市民協同等の中心的役割を果たしてゆく本市を象徴する重要な拠点施設であり、多くの地元建設事業者は「後世に残る仕事として貢献したい。」との強い思いを抱いているところであります。

当協会といたしましても、市庁舎整備は本市の一大プロジェクトであり地域経済への波及効果や災害時等における即応体制の整備・強化、何よりも市庁舎への愛着や誇りの醸成という観点からも、多くの地元建設事業者が参画することが望ましいと考えています。

これまで、その事業規模から地元建設業者が単独での元請けとして参画することは、非常に困難であると認識しておりましたが、事業手法がデザインビルド方式から分離分割発注方式に変更されたことにより、JV（共同企業体）方式であれば、建築・電気設備・機械設備それぞれの工事において、市内事業者の元請けとしての参画の可能性が出てきていると考えております。

しかしながら、八千代市特定建設工事共同企業体取扱要領では、構成員の最低出資比率は2社の場合は30%、3社の場合は20%となっており、総額130億円程の庁舎建設工事においては、その割合であっても多額の金額となることから、現行の制度では市内事業者の中でも限られた企業しか参加することは出来ません。

つきましては、市庁舎建設工事において、市内建設事業者の参画機会が十分に確保されますよう、JV方式の採用および構成員の出資比率の見直しを含めた特定建設工事共同企業体取扱要領の採用等、特段の配慮を頂きたくご要望申し上げます。

謹白